

5. 千葉市あんしんケアセンター花見川

【活動方針】

【担当圏域地域課題】

1. 地域包括ケアシステムの構築
2. 第1号介護予防支援事業
3. 総合相談支援
4. 権利擁護
5. 包括的・継続的ケアマネジメント支援
6. 地域ケア会議
7. 一般介護予防事業

令和3年度千葉市あんしんケアセンター運営事業計画（案）

千葉市あんしんケアセンター花見川

【活動方針】

圏域の民生委員、支援団体、地域住人からの情報提供により、認知症を伴う高齢・独居世帯の安否確認等で介入に至るケースが多い。こういう状況を踏まえ、花見川団地以外で相談件数が少なく活動が不十分な地域（長作町：東急団地）へのアプローチや周知活動から地域関係者とのネットワーク作りを推進していく。

【担当圏域地域課題】

センター所在地である花見川団地は昭和43年に建てられた大型団地であり、建設当初の入居者が高齢となり担当圏域でもトップの高齢化率（平均43.7%）である。相談件数も花見川団地で約半数以上を占めている。認知症を伴う高齢・独居世帯の増加から安否確認や後見問題につながる相談が多く、地域住民の大きな不安となっている。また、地域を支える支援団体、民生委員等も高齢化が進み、後任探しや欠員状況が続くなど苦慮している。

1 地域包括ケアシステムの構築		
(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の促進		
年度計画	運営目標	従来の地域関係者や各団体との連携を継続し、特性やニーズの把握から、新型コロナウイルス感染対策に留意しながら自主活動グループの立ち上げ・育成を推進していく。
	具体的な取り組み計画	・これまで携わっている体操教室やサークル活動等の運営維持に向け、継続的に参加し主催団体を後方支援していく。 ・新型コロナウイルスの情勢から介護予防の取組みが中断しないよう情報収集を行い対応していく。また、生活支援や介護予防を含めた地域情報をマップ形式に整理し更新を図りながら活用していく。
(2) 在宅医療・介護連携の推進		
年度計画	運営目標	千葉市医師会や在宅医療・介護連携支援センターと連携し、定期的な多職種連携会議を開催し、コロナ禍での医療と介護の連携取組みを推進していく。
	具体的な取り組み計画	・今後もコロナ禍を想定した多職種連携会議を計画していき、開催形式（オンラインや対面式）、テーマ、参加団体など柔軟に対応しながら年2回の開催を計画していく。また、医療機関等主催の連携会議等にも積極的に参加していく。
(3) 認知症施策の推進		
年度計画	運営目標	「認知症になっても安心して生活できる地域づくり」を目標に各種啓発活動を行っていく。
	具体的な取り組み計画	・認知症サポーター養成講座を民生委員や自治会組織等に提案し、未開催地域での開催を計画していく。 ・新しい生活様式に合わせた、花見川団地内での「認知症カフェ」再開を目標に情報収集やマニュアルを整理していく。 ・認知症初期集中支援チームの活用により、早期対応を意識し連携を継続していく。
2 第1号介護予防支援事業		
年度計画	運営目標	チェックリスト等を活用し、高齢者自身が心身の状況や環境等を把握し、社会資源なども高齢者の選択により介護予防に取り組めるよう支援していく。また、フォーマルな資源だけでなく、住民等が運営するインフォーマル資源も活用したケアマネジメントを推進していく。
	具体的な取り組み計画	・定期的な地域活動でチェックリストの実施を継続していく。特にいきいきセンター主催のフェスタやイベントには積極的に参加しチェックリストを活用していく。並行してコロナ禍におけるインフォーマル活動の運営状況を収集把握し、地域住人の選択により個々のニーズに合わせた介護予防に取り組めるよう支援していく。

3 総合相談支援		
年度計画	運営目標	高齢者の相談対応のみならず、地域の身近な相談機関として、世帯全体を支援する視点を持ち、原則すべての相談を受けつける。3職種による適切アセスメントにより緊急性の判断や継続、終結を含めた進捗管理を行っていく。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域行事やサロンなど積極的に参加し、身近な相談窓口としての周知を図り、情報提供を行う。センターから離れている地域には出張相談の機能も持ち合わせ対応していく。 ・民生委員や自治会等にもアウトリーチにより、地域のニーズや不安要素など把握していき、積極的な情報提供や支援を行っていく。
4 権利擁護		
年度計画	運営目標	<p>千葉県高齢者虐待防止マニュアルに基づき、関係機関と連携を図りながらスタッフ全員が適切に対応できるようにする。地域活動の際、権利擁護の周知活動を行い、必要に応じて警察や消費者生活センターと連携を取りながら啓発活動を行っていく。</p> <p>成年後見制度についても必要に応じて行政や専門機関と連携し支援を行っていく。</p>
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待については、速やかに高齢障害支援課に報告し、情報共有から緊急性の判断など足並みをそろえ適切に対応していく。 ・区社会福祉士会議を継続し権利擁護のケース検討や勉強会を実施し、内容を全スタッフへ共有し対応の底上げを図っていく。 ・地域活動の際、権利擁護に関する情報提供を広報誌の配布やミニ講座等々、要望に合わせ実施していく。
5 包括的・継続的ケアマネジメント支援		
年度計画	運営目標	<p>地域の介護支援専門員の資質向上にむけ、企画運営を継続していく。</p> <p>各種会議や研修会を通じ、関係機関及び関係者との連携やネットワーク構築に向け活動していく。</p>
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・広域の主任ケアマネの会と圏域の主任ケアマネの会を継続し、居宅介護支援事業所の課題やニーズの把握に努め、連携や協力体制を構築していく。また、各種会議（合同連絡会・多職種連携会議等々）にオンライン方式を取り入れ、途切れることがない様にし、ケアマネの資質向上を支援していく
6 地域ケア会議		
年度計画	運営目標	地域包括ケアシステムの構築の手段として、高齢者個人に対する支援の充実を目的とした地域ケア個別会議、また地域の基盤整備を目的とした全体の地域ケア会議を随時開催していく。
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度コロナ禍で未開催となった花見川団地での地域ケア会議再開に向け、地域関係者の意向も確認しながら個別事例や地域の課題と方策を検討していく。内容によって招集する団体や関係者を変更し、個人や地域の課題に即したテーマを設定していく。未開催地区についても、地域関係者に地域ケア会議の周知を図り活用を促していく。
7 一般介護予防事業		
年度計画	運営目標	<p>地域における行事・イベント・サロン等に積極的に参加し、情報提供やミニ講座等で介護予防につながる活動を行う。</p> <p>既存の活動以外にも生活支援コーディネーターとも連携し、新たな活動の場を模索していく。</p>
	具体的な取り組み計画	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の介護予防の啓発につながる広報誌を作成し、地域に発信していく。 ・住民主体の体操教室や地域のサロン等に、感染症対策の呼びかけや提案を行いながら参加を継続していく。並行して課題や問題を共に考え支援にあたっていく。 ・あんしん主体の健康サロン（体力・健康測定）を企画し介護予防の啓発につなげていく。 ・介護予防に関する資源をマップ等で見える化し情報提供していく。